



日本共産党中央区議会議員

奥村あきこ レポート



奥村あきこ事務所 佃2-22-6-C309
区議団控室 電話 3546-5575
中央地区委員会 電話 3551-6820

憲法26条「義務教育は無償」にてらし

「修学旅行の無償化」で教育負担の軽減を

9月7日に「子ども・養育環境整備特別委員会」が開かれ、私、奥村あきこは就学旅行の無償化を求め、質問しました。

23区のうち12区で無償化

今、修学旅行や補助教材など教育費の無償化に踏み出す自治体が都内で広がっています。

修学旅行を無償化しているのは、区部では半数を超える12区で、全てが25年度以降に踏み出していますが、中央区は未実施です。

中央区では現在、一人あたり3万6000円まで補助していますが、実際にかかる修学旅行の費用は約7万6000円なので、自己負担は約4万円と高額です。

近年、物価高騰の影響もあり、修学旅行の費用も上昇しています。全ての子どもがお金の心配なし

に修学旅

行に参加

できるよ

うすべき

です。



教育受ける権利 全ての子に

昨年6月、文部科学省が全国の自治体に対し、保護者等の経済的負担を軽減させるための取組を積極的に検討するよう求める通知を出しました。

ドリルや資料集、理科実験教材など補助教材費は11区が無償化、千代田区、港区、台東区、品川区、杉並区は書道セットやリコーダー

などの学用品も無償化しています。

23年度から中央区も含め、学校給食費無償化が広がり、その後、都が補助を開始し都内全自治体で無償化されたことが、教育費無償化の新たな流れを生んでいます。

東京都や国を動かし、全ての子どもへの教育保障を実現するためにも、中央区として教育費の無償化に踏み出すべきです。

区議団ホームページ▼



学校トイレに生理用品を

—— 教育委員会に申し入れ ——

8月31日、中央区教育委員会に対し、新日本婦人の会（※）の方たちと一緒に、学校トイレに生理用品を無料配布するよう求める申し入れを行ないました。

コロナ禍に経済的理由などで生理用品を入手できない「生理の貧困」が社会問題になり、世界の国々や日本国内でも生理用品の無償配布が広がっています。

中央区では「男女平等センターブーク21」などいくつかの区内施設で生理用品を無償配布していますが、学校では保健室での配備にとどまっています。

▼休み時間が短い▼生理がいつ始まるかサイクルが安定していない▼保健室に行くのが恥ずかしい、などの声がある中、「トイレに常備を」との願いは切実です。

東京23区では既に18区が学校トイレでの無償配布を実施しています。ジェンダー平等の観点からも配備が必要です。



※平塚らいてうやいわさきちひろ等によって設立された日本最大規模の個人加盟による女性団体・国連NGO。

区議会第三回定例会 一般質問

9月15日から10月16日まで、区議会第三回定例会が開かれており、9月17日には日本共産党区議団を代表し、おぐり智恵子議員が一般質問を行いました。質問の一部をご紹介します。

家庭ごみ有料化ではなく ごみ減量は事業者責任で

東京湾の最終処分場が約50年後に満杯になる恐れがあるとして、小池都知事が23区の家庭ごみ有料化を促す意向を示したことを受け、特別区長会で検討が続いています。

23区のごみ量は、事業系ごみが増加傾向であるのに対し、家庭ごみは減少傾向が続いています。

生産者が製品の廃棄やリサイクルに責任を負うようすべきで、住民が分別・リサイクルに努力する中で負担を課すのは問題です。

また、有料化した自治体では、有料化前に駆け込みで家庭ごみを出すことにより、一時的にごみは減ってもその後は増えていく事例や、不法投棄の増加も課題です。

有料化は根本解決にはなりません。

おぐり議員が、ごみの有料化はしないよう求めたのに対し、区長は「区民生活に与える影響を慎重に検討していく必要がある」「23区が一斉に取り組むことが重要。引き続き、特別区全体として議論を深めていく」旨の答弁で、予断を許さない状況です。

今後、議論の進捗を確認しつつ、有料化させないため頑張ります。

核兵器廃絶と平和を訴え、毎年行われている「平和大行進」に参加し、月島をパレード（真ん中が私、奥村）



高齢者スマートフォン購入費助成

10月1日からの「中央区公式アプリ」開始にあわせ、スマートフォン購入費を3万円上限で助成します。

対象者：65歳以上で初めてスマホを購入する方
助成額：上限3万円です。区が指定する協力店で購入
対象期間：10月1日～2027年3月31日まで
※協力店でスマホ教室、講座等を受講。要アプリ登録。

中央区アプリのサービス内容…地域ポイント付与とポイント利用・景品交換など。2027年4月からは区内共通買物・食事券のデジタル化など。



●令和8年度は、区のシンボルマークと東京湾大華火祭を表現した、区制施行80周年の限定デザイン。
●全体を区のイメージカラーを基調としてデザイン。



労働者の処遇改善へ 「公契約条例」制定早く

党区議団が繰り返し求めてきた公契約条例とは、自治体の公共工事や委託事業で働く人の報酬下限額を定めるなど、適正な労働条件の保障を事業者側に求めるもので、現在23区中19区が制定しており、板橋、練馬でも手続きが進行中で、未制定は中央区、江東区のみとなっています。

公契約条例の早期の制定をおぐ

なんでも

生活相談

3546-5563 (区議団控室)
3551-6820 (地区委員会)

無料

法律相談

毎月第3火曜日3時から
要予約 連絡先は同上

り議員が求めたところ、区長は「検討していく」旨の前向きな答弁で、実現の道がようやく見えてきました。